

履 修 要 項

I. 沿革

1. 沿革

平成 20 年 4 月	看護職の向上と地域保健医療福祉に貢献する方針のもとに、大学の新設を構想
平成 22 年 4 月	札幌保健医療大学大学設置準備室を設置
平成 24 年 11 月	札幌保健医療大学看護学部看護学科(定員 100 名)設置認可
平成 25 年 4 月	札幌保健医療大学開学
平成 28 年 5 月	札幌保健医療大学看護学部を保健医療学部へ改称の認可
平成 28 年 8 月	札幌保健医療大学看護学部栄養学科(定員 80 名)設置認可
平成 29 年 4 月	札幌保健医療大学看護学部看護学科を保健医療学部看護学科へ改称
平成 29 年 4 月	札幌保健医療大学保健医療学部栄養学科開設
平成 30 年 4 月	札幌保健医療大学保健医療学部栄養学科 教職課程認定 (栄養教諭一種免許状)
令和 4 年 8 月	札幌保健医療大学大学院保健医療学研究科 (定員 5 名) 設置認可
令和 5 年 4 月	札幌保健医療大学大学院保健医療学研究科開設

2. 校章



本学の校章は、「ひと」が未来に向けて「飛躍」する姿を表している。

学生の一人ひとりが人間力のある医療人として成長し、様々な人々と協力し合い、情熱をもって(赤)、地域の保健医療のために羽ばたく願いが込められている。

II. 教育理念と教育目的

1. 学園理念

本学を運営する学校法人吉田学園では、「わが学園は、心の歴史に残る教育を通じて、自らの人格陶冶に努め、国際的視野に立つ個性ある人材を育成し、共に繁栄、超一流の学園を目指す。」を学園理念としている。

2. 建学の精神

『「高度な職業人＝人財」の育成』を建学の精神として、豊かな人間性と基本的な生活習慣を基盤に、社会で必要とされる基礎学力、専門知識・技術、及び社会適応力を身につける教育を実現することで、社会に貢献できる人財を育成する。

- ・ 吉田学園は、創設時からの「わが学園は、心の歴史に残る教育を通じて、自らの人格陶冶に努め、国際的視野に立つ個性ある人材を育成し、共に繁栄、超一流の学園を目指す」ことを学園理念とし、教員の成長あってこそ学生への質の高い教育指導の実現と学園の発展があるとの信念に基づいた建学の精神を掲げている。
- ・ 建学の精神は、吉田学園全体の「一致」「共通」「共有」として、札幌保健医療大学の教育理念「人間力教育を根幹とした医療人育成」に内包されている。

3. 本学の教育理念

「本学は、吉田学園の建学の精神に込められた「豊かな人間性」と「職業人としての基礎能力」をもつ人財を育成する伝統を継承している。

本学は、学生一人ひとりの人間力として、「豊かな感性」「高潔な精神」「確かな知力」を養い、これらの人間的調和と自己成長をはかるとともに、「他者と共存」できる医療人を育成する。

この教育理念の実現によって、社会から必要とされる人財を地域に輩出することで、保健医療福祉の充実・向上に貢献する。

本学の教育がめざす、人間力とは

- ・ 豊かな感性：人の心に寄り添い、他者との思いや苦悩を汲み取る力
- ・ 高潔な精神：真・善を追求し、公共の使命と責任を全うする意志力
- ・ 確かな知力：人間的な判断と行動の知的拠り所となる力
- ・ 他者との共存：多様な文化や社会、個性ある互いを認め合い、他者と共に生きる力

4. 本学大学院の教育目的

保健医療の専門職として、幅広い学識を涵養し、看護学と栄養学の各分野での専門性の向上、他者との連携・協働力の強化、マネジメント力の醸成とともに、相互の専門分野の知見を応用できる実践能力の基盤を備え、かつ将来の教育・研究に携わることのできる人材を育成する。養成する人材像は次のとおりである。

- ・ 地域に暮らす人々の健康生活の向上を支援する保健医療において、高度な実践および教育・研究活動をもって貢献できる人材
- ・ 健康障害をもつ人々の健康回復と生活再生を支援する保健医療において、高度な実践および教育・研究活動をもって貢献できる人材

5. 本学大学院の教育目標

- ① 自身の専門性の伸長・向上、人々の健康の維持・増進、健康回復、生活再生に向けた高度な実践を可能にする知識・技術を教授し、保健医療が抱える課題の解決・改善のために行動できる能力を育成する。
- ② それぞれが立脚する専門分野の発展と実践の質的向上、地域社会への貢献のため、創造的かつ科学的な思考と、多職種連携・協働に資する自律的な行動ができる能力を育成する。

Ⅲ. 3つの方針

1. ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

本研究科では、本学大学院学則第32条に則り、2年以上在学して所定の単位を修得するとともに、下記の能力・資質を有し、修士論文および最終試験に合格した者に修士（保健医療学）の学位を授与する。

- ① 保健医療学の視点から自己の専門性を高めるとともに他職種の知識・技術に関する理解を深め、それらを保健医療の実践に活用できる能力を有している。
- ② 保健医療学の役割・仕組みを総合的に理解し、健康・生活・栄養に係る課題の改善・解決への道筋を構築する能力を有している。
- ③ 複雑化・多様化する保健医療の場において、保健医療学の発展と地域への貢献のため、主体的に行動する意欲を有している。
- ④ 保健医療学の研究、保健医療の実践に係る倫理を深く理解し、諸場面に適用できる能力を有している。
- ⑤ 保健医療の実践に係る多職種連携・協働、保健医療学の探究に求められる高いコミュニケーション力と機能推進のためのマネジメント力を有している。

ディプロマ・ポリシーの達成状況は、履修科目の学修成果、修士論文の審査と最終試験の結果等に基づき評価する。

2. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

教育目的、ディプロマ・ポリシーに掲げる人材を養成するため、次のような方針のもとに教育課程を編成し、実施する。

【教育内容】

- ① 応用科学である保健医療学において、看護学・栄養学に立脚する専門職種間の相互理解を深め、修得した知識・技術を社会に還元するとともに新たな保健医療の創造を可能にする教育課程とする。
- ② 健康・生活・栄養を基軸に保健医療学共通の知識基盤を形成する共通科目群、専門領域の知見を集積し保健医療学の課題に取り組む専門科目群で教育課程を編成する。
- ③ 共通科目群には、保健医療学共通の知識基盤と看護職と管理栄養士の連携・協働に不可欠の知識・技術、保健医療学研究の基礎となる研究方法等の科目を配置する。
- ④ 専門科目群には、「健康増進支援領域」と「健康再生支援領域」を置き、専門領域に関わる知見を深める特論と、先行研究から最新の動向を把握して研究課題の明確化につなげる特別演習、各自の課題に基づき研究過程を展開する特別研究を配置する。専門科目群では、自らの職種と他職種の視点から保健医療の現状と課題・対策を広く学修するため、選択した専門領域以外の特論科目の履修を必須とする。

【教育方法】

- ⑤ 文献検討、グループワーク、ディスカッション、プレゼンテーション等を通して、科学的・倫理的思考力、表現力を涵養する。
- ⑥ 特別研究では、指導教員の指導のもとに、自らの専門に関連した研究課題を設定し、研究計画の立案・実施を経て研究論文を作成する研究過程を展開する。

[教育評価]

- ⑦ 授業科目の評価は、科目の目的に応じてレポート、提出物、プレゼンテーション、ディスカッション等から客観的に行う。
- ⑧ 特別研究で作成した研究計画書は中間報告会により形成的評価を受ける。修士論文は審査委員会において審査基準に基づく審査を行い、修士の水準を満たしていると判定された場合に最終試験を実施する。

3. アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの基本方針）

本研究科は、保健医療福祉の場における実践者、将来の教育者・研究者に求められる人間的素養・保健医療学分野における専門的能力の向上に意欲を有し、地域の保健医療福祉に貢献しうる人材を求めている。入学者に期待する資質・能力は 次のとおりである。

- ① 保健医療学分野に対する強い関心と学修意欲を有している人
- ② 保健医療学分野における看護・栄養の諸課題を探究する意欲を有している人
- ③ 保健医療学分野におけるコミュニケーション能力の向上を目指している人
- ④ 保健医療に携わる者としての望ましい社会的態度と倫理観を有している人

IV. 教育課程

1. 授業の履修要領

1) 修了要件

課程の修了には、次の要件を満たす必要がある。

- ・ 在学期間が2年以上あること。
- ・ 履修基準に基づく所定の授業科目について30単位以上を修得すること。
- ・ 必要な研究指導を受けた上で、修士論文を所定の期日までに提出し、その審査及び最終試験に合格すること。

2) 研究指導教員

- ・ 学生が入学後に提出する「教育研究分野希望届」[様式1-2]に基づいて主指導教員を決定する。副指導教員は、主指導教員の決定後、研究科長により指名される。
- ・ 主指導教員は、修士論文の作成指導を行うほか、科目履修に関する助言、その他教育研究上の指導を行う。副指導教員は主指導教員を補佐する役割を担う。
- ・ 「教育研究分野希望届」[様式1-2]は、4月第3水曜日までに学務課に提出すること。

3) 科目履修

- ・ 教育課程に基づき、領域ごとに履修基準に定める授業科目を履修し、必要な単位を修得すること。
- ・ 「授業科目履修届」[様式1-3]は前期・後期分を合わせて、4月第3水曜日までに学務課に提出すること。

4) 修士論文の作成・審査、最終試験

修士論文の作成・審査、最終試験に関しては、「研究計画書・修士論文作成の手引き」(P71)を参照すること。

5) 学位の授与

修士論文の審査、最終試験に合格し、修了要件を満たした場合に課程の修了が認められ、修士(保健医療学)の学位を授与する。

2. 科目履修・研究指導に係るスケジュール

年次	学期	月	学修進度	研究進行									
1年	前期	4月	共通科目 専門科目・特論 専門科目・特別演習	研究計画の立案・作成	主・副指導教員の決定 ●主指導教員を研究科長に申請、主指導教員と学生の協議により副指導教員1名を選定。履修計画の立案 ●主指導教員は学修に必要な授業科目の選択・履修方法、修了要件等について指導。学生の既修状況や実務経験等の個別事情を踏まえ、学修効果を考慮する。								
		5月			文献検索、文献レビューの実施 研究課題の決定 研究方法、倫理的配慮等の検討 研究計画の立案、計画書の作成								
		6月											
		7月											
		8月											
		9月											
		後期			10月		<table border="1"> <thead> <tr> <th>研究計画書提出期限</th> <th>研究科運営会議</th> <th>研究科委員会(受理)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第2水曜日(11、2、5月)</td> <td>第3水曜日(11、2、5月)</td> <td>第4水曜日(11、2、5月)</td> </tr> </tbody> </table>	研究計画書提出期限	研究科運営会議	研究科委員会(受理)	第2水曜日(11、2、5月)	第3水曜日(11、2、5月)	第4水曜日(11、2、5月)
					研究計画書提出期限	研究科運営会議	研究科委員会(受理)						
					第2水曜日(11、2、5月)	第3水曜日(11、2、5月)	第4水曜日(11、2、5月)						
	10月		※研究計画書提出後、1カ月以内に発表会										
	11月		研究計画書提出(1次) ー 研究計画書発表会 ー 研究倫理審査申請										
	12月		研究計画書提出(2次) ー 研究計画書発表会 ー 研究倫理審査申請										
1月		●主・副指導教員は研究計画書発表会を開催。発表内容、改善点の指摘・助言等を踏まえて計画書修正を指導。 ●主指導教員は研究計画書発表会の報告書をまとめ、研究科長に提出。											
2月													
3月													
2年	前期	4月	専門科目・特別研究	研究計画の実施・論文作成 論文審査等	研究計画書提出(3次) ー 研究計画書発表会 ー 研究倫理審査申請								
		5月			データ収集 データ解析 結果の集約・考察 修士論文の執筆								
		6月											
		7月											
		8月											
		9月											
	後期	10月				<table border="1"> <thead> <tr> <th>修士論文提出期限</th> <th>研究科運営会議</th> <th>研究科委員会(受理)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12月第2水曜日</td> <td>12月第3水曜日</td> <td>12月第4水曜日</td> </tr> </tbody> </table>	修士論文提出期限	研究科運営会議	研究科委員会(受理)	12月第2水曜日	12月第3水曜日	12月第4水曜日	
		修士論文提出期限			研究科運営会議	研究科委員会(受理)							
		12月第2水曜日			12月第3水曜日	12月第4水曜日							
11月		審査委員会の設置(主査・副査の決定) 論文審査、口頭試問 ※審査員の決定後2週間以内に論文発表会(審査会)を実施 論文発表会(審査会)											
12月		審査結果、最終試験結果の認定 ※審査会開催日から6週間以内 修了の認定、学位授与の決定 学位授与											

3. 授業科目、履修基準及び履修モデル

1) 教育課程表

科目区分	授業科目の名称	単位数		授業区分			備考	
		必修	選択	講義	演習	実習		
共通科目群	保健医療学特論	2		○				
	保健医療システム論		1		○			
	チーム医療と組織管理	2		○				
	保健医療と倫理	2		○				
	研究法概説	2		○				
	統計学		1		○			
	疫学と保健統計		1		○			
	ヘルスアセスメント	1			○			
	健康教育論		1		○			
	健康行動科学特論		2	○				
	保健医療教育学特論		2	○				
	フィールドワーク	1					○	
共通科目群 小計 (12科目)		10	8	—			—	
専門科目群	健康増進支援領域	健康食生活学特論*		2	○			※1
		健康増進支援学特論Ⅰ*		2	○			※1
		健康増進支援学特論Ⅱ*		2	○			※1
		健康増進支援特別演習Ⅰ		2		○		※1
		健康増進支援特別演習Ⅱ		2		○		※1
		健康増進支援特別研究		6			○	※1
	健康再生支援領域	健康医療科学特論*		2	○			※2
		健康再生支援学特論Ⅰ*		2	○			※2
		健康再生支援学特論Ⅱ*		2	○			※2
		健康再生支援特別演習Ⅰ		2		○		※2
		健康再生支援特別演習Ⅱ		2		○		※2
		健康再生支援特別研究		6			○	※2
専門科目群 小計 (12科目)		—	32	—			—	
合計 (24科目)		10	40	—			—	

※1は健康増進支援領域履修者の選択必修科目

※2は健康再生支援領域履修者の選択必修科目

○ 修了要件

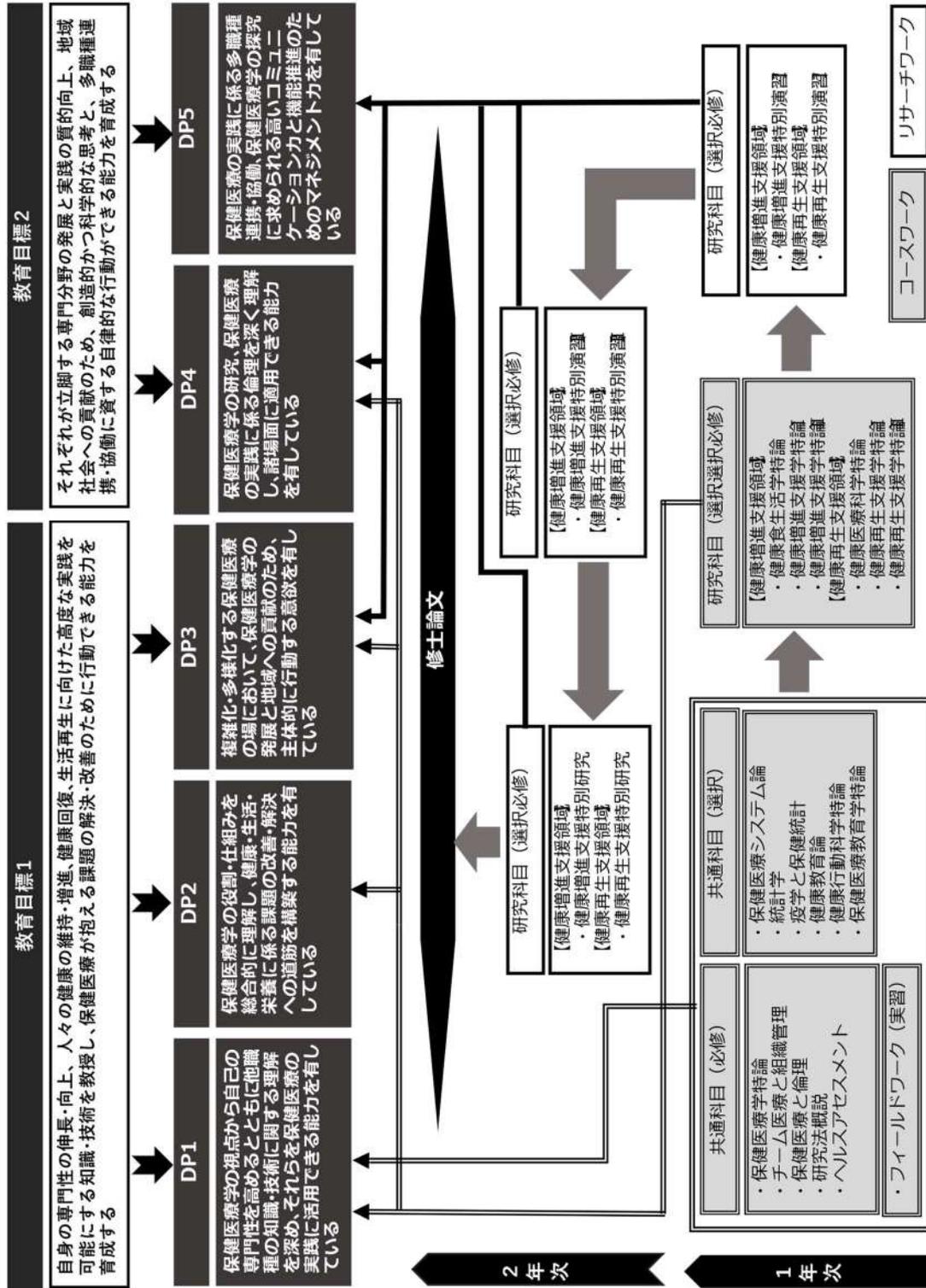
- ・ 共通科目群から12単位以上修得すること。(必修科目10単位、選択科目2単位以上修得)
- ・ 専門科目群から18単位以上修得すること。(選択した領域の特論Ⅰ・特論Ⅱ、特別演習Ⅰ・特別演習Ⅱ、特別研究を修得。併せて他の領域の*の付された科目を4単位以上修得)
- ・ 合計30単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上で、修士論文審査及び最終試験に合格すること。

2) 履修モデル

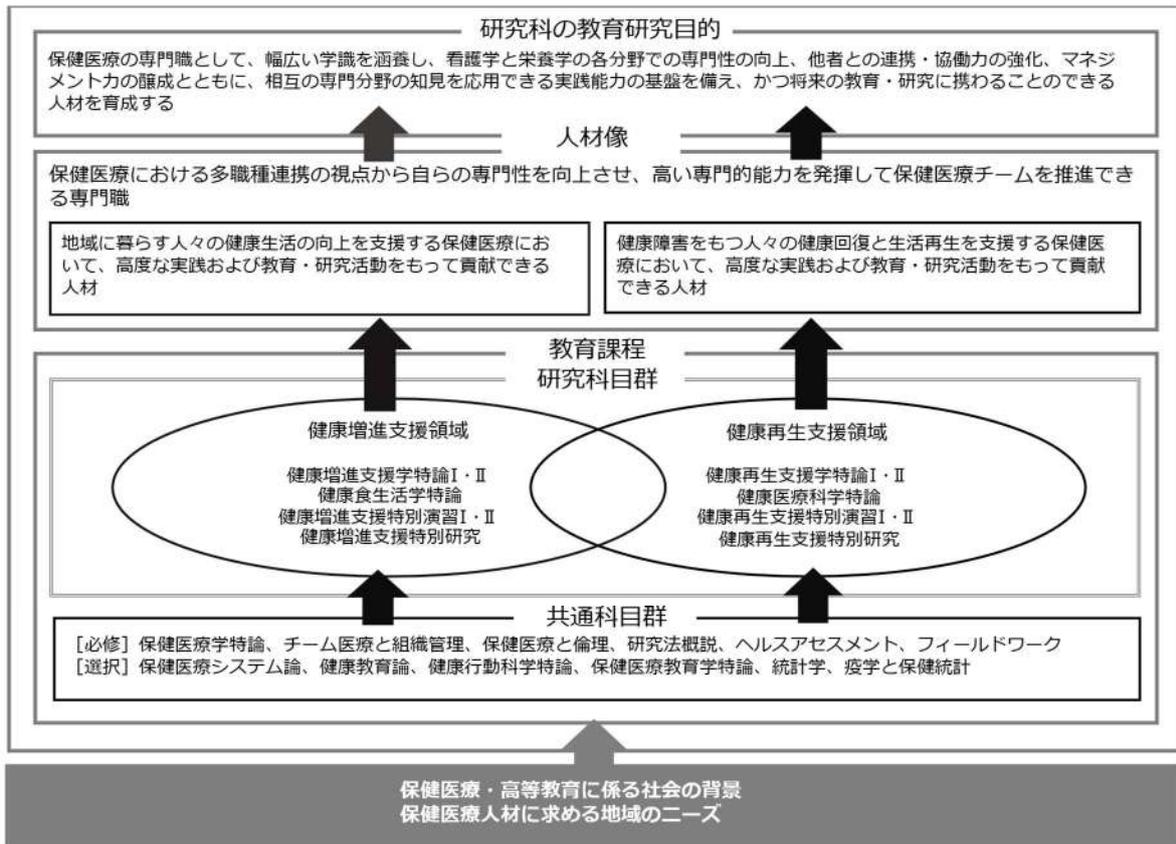
科目区分	授業科目	配当年次と単位数				履修基準	履修モデル	
		1年前期	1年後期	2年前期	2年後期		健康増進支援領域	健康再生支援領域
共通科目群	保健医療学特論	2				■	■	■
	保健医療システム論		1			○	○	○
	チーム医療と組織管理		2			■	■	■
	保健医療と倫理		2			■	■	■
	研究法概説	2				■	■	■
	統計学	1				○	○	○
	疫学と保健統計		1			○	○	○
	ヘルスアセスメント		1			■	■	■
	健康教育論		1			○	○	○
	健康行動科学特論		2			○	○	○
	保健医療教育学特論	2				○	○	○
	フィールドワーク		1			■	■	■
専門科目群	健康食生活学特論	2				○	□	△
	健康増進支援学特論Ⅰ	2				●	●	△
	健康増進支援学特論Ⅱ	2				●	●	△
	健康増進支援特別演習Ⅰ		2			●	●	
	健康増進支援特別演習Ⅱ			2		●	●	
	健康増進支援特別研究				6	●	●	
	健康医療科学特論	2				○	△	□
	健康再生支援学特論Ⅰ	2				●	△	●
	健康再生支援学特論Ⅱ	2				●	△	●
	健康再生支援特別演習Ⅰ		2			●		●
	健康再生支援特別演習Ⅱ			2		●		●
	健康再生支援特別研究				6	●		●
修了に必要な単位						30単位以上	30単位以上	30単位以上

- ：必修科目
- ：専門領域における必修科目（選択必修科目）
- ：選択科目
- ：専門領域において履修することが望ましい選択科目
- △：他領域における選択科目

4) カリキュラム・ツリー



5) 本研究科の教育課程と人材育成



6) 看護・栄養の連携・協働を推進するための学修について

看護職と管理栄養士の連携・協働を推進し、健康・生活・栄養に係る課題の改善・解決をはかるためには、両者の相互理解が不可欠である。そこで、他方の学問分野（看護学/栄養学）の目的・対象・方法、看護職・管理栄養士の実践上の特性を理解するとともに、自己の専門性を発展させていく取組みを行う。

共通科目群においては、研究力の基盤となる諸科目を除き、看護学と栄養学、看護職と管理栄養士の両者に共通する、もしくは両者で共有する必要がある保健医療に係る知識と技術、看護学と看護実践、栄養学と栄養実践の目的・対象・方法、看護職・管理栄養士の担う役割・機能の特徴と共通性・相違性を学修するための科目が配置されている。共通科目群の選択に際しては、今後、研究を進めるうえで、また、自職種の実践に取り込むことにより支援の質的向上を可能とする学修内容を吟味し、選択することが望まれる。

研究科目群の特論科目では、共通科目群での学修を基盤に相互理解を深化させるとともに、他方の専門分野の知見、専門性の特徴を自職種の実践に活用できるように取り組むことが重要である。